

## 第5期 鳥取へIJU！アグリスタート研修生 募集要項

(財)鳥取県農業農村担い手育成機構では、鳥取県で農業をやりたい方を職員(研修生)として雇用し、経営力、技術力ともに優れた先進的農家などで農業の実践技術を習得していただく研修制度を実施しています。

このたび、第5期研修生として、◎県外から移住して農業を始める方 ◎県内に在住され、農業を志す方を以下のとおり募集します。

研修内容	○集合研修：農業大学校で、農作物全般の知識や農業経営基礎講座の受講 ○実務研修：農業経営者になるために、研修受入先での農作業の実践																											
研修期間	○トライアル研修(農業への適性を判断する「お試し期間」) 2ヶ月間(平成24年2月1日～3月31日) ○本格研修(トライアル研修修了者への本格的な農業知識・技術習得の実践研修) 10ヶ月間(平成24年4月1日～平成25年1月31日) ○追加研修(本格研修修了者への追加的な農業技術の実践研修) 12ヶ月間(平成25年2月1日～平成26年1月31日)以内 ※本格研修及び追加研修は、前段の研修終了後、選考により実施を決定します。																											
研修場所	鳥取県内の産地の先進的農家																											
研修作目	①就農可能な野菜類(ただし、有機農業は除く)。 ②初期投資が多くなる果樹、畜産、水稲については特認とし、一般的には対象としない。																											
研修期間中の生活支援	○給 与 月額114,000円(月給制) ○(住居+通勤)手当 月額 33,000円(上限) (住居手当) <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>1ヶ月の家賃等</th> <th>住居手当支給額</th> <th>計算式(100円未満は切捨て)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,000円以下</td> <td>なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12,001～23,000円以下</td> <td>0～11,000円</td> <td>家賃等の額-12,000円</td> </tr> <tr> <td>23,001～55,000円以下</td> <td>11,000～27,000円</td> <td>(家賃等の額-23,000円)×1/2+11,000円</td> </tr> <tr> <td>55,000円以上</td> <td>27,000円</td> <td>(上限)</td> </tr> </tbody> </table> (通勤手当) <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>通勤距離(km)</th> <th>2未満</th> <th>2～5未満</th> <th>5～10未満</th> <th>10～15未満</th> <th>15～20未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1ヶ月の支給額</td> <td>なし</td> <td>2,200円</td> <td>4,800円</td> <td>8,000円</td> <td>11,200円</td> </tr> </tbody> </table> ※住居手当と通勤手当の合計額の33,000円以内を支給します。 ○定 住 準 備 金 99,000円(上限) ※敷金礼金相当額 ○赴 任 旅 費 20,000円(県外者1回限り)	1ヶ月の家賃等	住居手当支給額	計算式(100円未満は切捨て)	12,000円以下	なし		12,001～23,000円以下	0～11,000円	家賃等の額-12,000円	23,001～55,000円以下	11,000～27,000円	(家賃等の額-23,000円)×1/2+11,000円	55,000円以上	27,000円	(上限)	通勤距離(km)	2未満	2～5未満	5～10未満	10～15未満	15～20未満	1ヶ月の支給額	なし	2,200円	4,800円	8,000円	11,200円
1ヶ月の家賃等	住居手当支給額	計算式(100円未満は切捨て)																										
12,000円以下	なし																											
12,001～23,000円以下	0～11,000円	家賃等の額-12,000円																										
23,001～55,000円以下	11,000～27,000円	(家賃等の額-23,000円)×1/2+11,000円																										
55,000円以上	27,000円	(上限)																										
通勤距離(km)	2未満	2～5未満	5～10未満	10～15未満	15～20未満																							
1ヶ月の支給額	なし	2,200円	4,800円	8,000円	11,200円																							
住居	情報の提供あり																											
勤務条件	就業時間 受入先の就業時間による。 ※農繁期はこの限りではありません。																											
休日・休暇	受入先の休日カレンダーによる。 ※農繁期はこの限りではありません。																											
保険制度	(財)鳥取県農業農村担い手育成機構の職員として、各種社会保険、労働保険に加入 ※ただし、トライル研修期間中は、労働保険のみ。国民健康保険・国民年金は自己加入																											
募集人員	20名																											
募集期間	平成23年10月12日～11月11日(書類必着)																											
応募資格	○鳥取県に移住又は在住し、独立就農する意欲を有する者 ○独立就農が可能な体力と資金を有する者 ○過去の農業就業・研修期間が短い等、研修が必要な者 ○地域住民と協調し生活する意志のある者 ○普通運転免許証を有する者(AT限定不可、軽トラック所有者を優先する) ○機構の就農相談を受けて研修品目と研修地域の希望が協議してある者																											

<p>応募方法</p>	<p>(財)鳥取県農業農村担い手育成機構のホームページで研修申込書をダウンロードして(または、当機構までご連絡ください。研修申込書を送ります。)、必要事項を記入のうえ提出してください。(郵送の場合は書留で)</p> <p>(連絡先)</p> <p>〒680-0011 鳥取市東町一丁目271番地 鳥取県庁第二庁舎内 財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 TEL (0857)26-8349(直通) FAX (0857)29-4867 HP アドレス : <a href="http://t-agri.com/">http://t-agri.com/</a></p> <p>〒683-0054 米子市糶町一丁目160番地 鳥取県西部総合事務所内 財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 西部支所 TEL (0859)31-9644(直通) FAX (0859)35-0198</p>
<p>事前相談</p>	<p>①応募までに事前相談をしていない者は、募集期間中に、事前に相談をする必要があります。</p> <p>②上記の機構に申し出て下さい。機構の就農相談員が相談を受けます。</p>
<p>研修生の決定</p>	<p>○選考方法 書類選考(一次選考)と必要に応じ事前面談、面接(二次選考)により、研修生を決定します。</p> <p>○面接日 平成23年11月下旬から12月上旬を予定。期日及び場所については、個別に通知します。</p> <p>○選考結果の通知 書類選考結果及び面接選考結果については、各応募者宛てに、結果を通知します。なお、研修生の決定についての異議等は一切受け付けません。</p>
<p>研修後の支援等</p>	<p>○機構との雇用関係は、研修終了後に終了します。</p> <p>○機構では、研修終了後の進路相談に応じます。就農後は、市町村や県で支援を行いますが、進路の決定は、あくまでも研修生が主体的に行うものであり、研修生自らの責任において決定するものであることを御承知ください。</p>